

暮らしのお知らせ

日曜日も開庁しています

休日窓口サービス

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない人のために、毎週日曜日に一部窓口を開けています。手続きには、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、顔写真付き住民基本台帳カードなどの本人確認ができる物が必要となる場合があります。

また、内容によっては手続きできないものや証明書の交付ができないものがありますので、事前に各担当課へ問い合わせてください。
庁舎管理の都合などで休止する場合は、広報なりたや市ホームページ(<https://www.city.narita.ch>)

休日窓口サービスの休止日

機器点検のため、休日窓口サービスを休止します。

期日 11月12日(日)

※くわしくは行政管理課(☎20・1500)へ。

Japan)などお知らせします。

実施日 11月3日を除く

実施時間 11月3日を除く

II期区間に関する都市計画の変更について、説明会を行います。

日時 10月29日(日)午後2時から

会場 市役所6階大会議室

内容 道路の変更(県決定)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは北千葉道路建設事務所(☎28・1411)へ。

建設事務所(☎28・1411)へ。

国の教育ローン

教育資金利子補給金交付制度

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、利子の半額を補給します。

入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象 11月の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

○市税を完納している

事業者を募集します

小学校跡地の利活用

市では、地域の活性化などを図るため、閉校した大栄地区の小学校(大須賀・桜田・前林・川上小学校)の跡地の利活用に向けて取り組んでいます。

各学校の校舎や体育館、校庭などを一体的に活用する事業者を募集します。

選考は公募型プロポーザル方式で行います。提案者は、説明会や現地見学などに参加し、事業計画や地域貢献案などを提案してください。

条件や募集スケジュールなどは決まり次第、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page315000_0001.html)で公表します。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

対面・オンライン方式で開催

議会報告会

定例会における審議の経過や結果の説明、意見交換などを行います。

期日 11月7日(火)

時間と会場 意見交換のテーマ

○午前10時～正午：市議会議場、委員会室(市役所議会議棟3階)・災害から地域を守る

○午後6時～8時：オンライン方式・子どもを地域で育てる

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 各30人(先着順)

申込方法 11月6日(月)までに電話

またはFAXで氏名(ふりがな)・電話番号・希望する時間を議会事務局(☎20・1570 FAX 24・0336)へ。専用フォーム(<https://logof.orm.jp/f/B10jD>)からも申し込みます。手話通訳や託児(未就学児)の利用を希望する人は、10月30日(月)までに

同事務局へ



農家の皆さんを支援します 千葉県農業用生産資材 価格高騰緊急支援

県では、農業用生産資材の価格高騰の影響を受ける農家を支援するため、給付金を交付しています。対象は次の全てに当てはまる人

- 農業経営をしていて、今後も継続する意思がある
- 生産性向上に取り組む意思がある

○直近の決算での生産資材費が20万円以上ある

○県内に居住している、または農業を事業目的としている法人で県内に本店がある

給付額は直近の決算における生産資材費の1割(上限20万円)

申請方法は12月15日(金)当日消印有効までに、特設サイト(<http://s://jimukyoku.site/chiba/no>)

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

9月16日(土)～30日(土)

16日	成田伝統芸能まつり秋の陣 ファミリーコンサートin玉造
18日	加良部地区敬老会 公津地区敬老会 久住地区敬老会
19日	決算特別委員会(～21日) 成田山新勝寺献茶式
21日	なりたオレンジプロジェクト (仮称)吉倉・久米野土地地区 整理事業説明会
24日	9月定例会市議会閉会 行政改革推進委員会
27日	国民体育大会・全国障害者 スポーツ大会出場選手壮行会 産業まつり実行委員会
28日	成田POPラン大会実行委員会
29日	成田スポーツフェスティバル 実行委員会
30日	大須賀地区敬老会



掛け声を合図にいざ出陣(16日)

gyoshien)にある申請書を千葉県農業用生産資材支援事務局(〒260・0031千葉県中野区新千葉2・12・1第11東ビル3階)へ。同ホームページにある専用フォームからも申し込みます

※くわしくは平日の午前10時～午後7時に同事務局(☎0120・985・124)へ。

公津の杜小学校区で実施

総合防災訓練

市では、防災関係機関と地域住民との連携を強め、地域全体の防災意識を高めるため、直下型地震を想定した総合防災訓練を実施します。

当日は、会場周辺で防災行政無線の放送が行われます。

日時は11月18日(土)午前8時30分～11時30分(展示・体験は午前9時30分～11時50分)
会場は公津の杜小学校

内容として避難訓練、避難所開設訓練、要支援者支援訓練、自衛隊・警察・消防車両などの展示、消火・煙体験など

※参加を希望する人は当日直接会場へ。公津の杜小学校区以外の人参加できません。駐車スペースに限りがあるため、できる限り公共交通機関を利用してください。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

10月23日から始まります

税務証明書の

コンビニ交付サービス

10月23日(月)から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ

ニエンスストアなどで最新年度分(前年の所得金額が記載)の課税証明書・非課税証明書・所得証明書が取得できるようになります。

市役所の閉庁時でも、年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、午前6時30分から午後11時まで利用できます。

利用できるのは、証明書の発行年度の1月1日から取得日時時点で継続して市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人です

- 確定申告や市・県民税申告をした
- 給与所得がある
- 年金を受給している

発行には、事前に暗証番号(カード発行から5回目の誕生日まで有効)の設定が必要です。暗証番号を設定・更新していない人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で手続きできます。

マイナンバーカード普及促進の取り組みとして、令和8年3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していますので、ぜひ利用してください。

※くわしくは、マイナンバーカードについては市民課(☎20・1525)、税務証明書については市民税課(☎20・1513)へ。

周辺環境への配慮を

野焼きの禁止

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑となります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。違反者は5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金などが科せられる場合があります。禁止の例外となる行為でも、周辺地域の生活環境に影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

今月の納期限

10月31日(火)

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

建物のルールを守って

違反建築防止週間

毎年10月15日～21日は違反建築防止週間です。建物を建てる場合は建築基準法などの法令で定められた基準を守り、適正に工事を進めましょう。新築時は法令に適合していても、その後の改修や使用方の変更により違法となる場合があります。改修などの際は、事前に建築士に相談しましょう。

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

補助金を交付

住宅の耐震化と危険ブロック塀の除却

市では、住宅の耐震診断や耐震改修、危険なコンクリートブロック塀などの除却に対して補助金を交付しています。補助を受けるには、事前に申請が必要です。

補助額

- 住宅耐震診断補助金：住宅の耐震診断にかかった費用の3分の2(上限8万円)
- 住宅耐震改修補助金：住宅の耐震改修にかかった費用の3分の

1(上限50万円)

○ブロック塀等除却補助金：危険なブロック塀などの除却にかかった費用の2分の1(上限10万円)

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

有効活用しませんか

農地中間管理事業

千葉県園芸協会では、農地を貸したい人と借りたい人を仲介する農地中間管理事業を行っています。高齢で農作業が難しい、後継者がいないといった農業者から農地を借り受け、経営規模を拡大したい農業者などへの貸し付けを仲介しています。

希望する人は、下総・大栄地区については農政課(☎20・1542)、そのほかについては農業センター(☎22・6581)へ相談してください。

※くわしくは同課へ。

労働委員会が応じます

個別的労使紛争のあっせん

県労働委員会では、労働者として

用者との間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益変更などのトラブルについて、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者・使用者どちらからでも申請できます。

※くわしくは県労働委員会事務局(☎043・223・3735)へ。

11月から午後4時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、11月1日(水)から午後4時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。極左暴力集団には次のような特徴があります。

- 入居早々、ドアや窓の鍵の取り換え、補強をしている
- 単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
- 昼間でもカーテンをして部屋のなかが見えないようにしている
- 早朝・深夜など人目がない時に外出している
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている

※くわしくは成田警察署へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス